

【2023年7月22日以降用】

【五校】

旅々やまぐち割プラス 旅々やまぐち割プラスクーポン



クーポン登録店用マニュアル

旅行補助・宿泊補助適用期間

宿泊期間：令和5年1月10日(火)宿泊～令和5年10月30日(月)宿泊
(10月31日(火)チェックアウト分まで)
旅行期間：令和5年1月10日(火)～令和5年10月30日(月)
※対象外期間：GW期間（令和5年4月29日(土)～5月7日(日)宿泊分）
令和5年7月15日（土）～7月21日（金）

旅々やまぐち割プラスクーポン利用可能期間

宿泊施設発行の場合：チェックイン日～チェックアウト日の23時59分まで
旅行会社発行の場合：旅行催行日の23時59分まで

旅々やまぐち割プラス事務局

—ご注意ください—

本資料に記載の情報は、記載日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の流行等の社会情勢により、山口県観光連盟及び観光庁からの指示のもと内容に変更が生じる場合がございます。最新の情報にご留意のうえ、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

**旅々やまぐち割プラス・旅々やまぐち割プラスクーポン
クーポン登録店用マニュアル 目次**

- | | | |
|----------|--------------------|-----|
| 1 | 旅々やまぐち割プラスクーポンについて | P.2 |
| 2 | 販促用配布物について | P.4 |
| 3 | 精算スケジュール | P.5 |
| 4 | 旅々やまぐち割プラス一時停止の対応 | P.7 |

1.「旅々やまぐち割プラスクーポン」について

1-1. 旅々やまぐち割プラスクーポンの適用条件

旅々やまぐち割プラスクーポン適用条件

■ 給付額

- ・ 一人1泊あたり平日2,000円 休日1,000円
※電子クーポン「region PAY」

■ 配布方法

宿泊を伴う旅行：登録宿泊施設が補助適用者に配布
日帰り旅行：登録旅行会社が補助適用者に配布

■ 有効期間

宿泊を伴う旅行：チェックイン日～チェックアウト日の23時59分まで
日帰り旅行：旅行催行日の23時59分まで

■ 利用可能店舗

本事業への登録を受けた山口県内の店舗
(土産物店、飲食店等のほか、観光施設、アクティビティ、交通機関等を含む)

■ クーポン券の取り扱いに関する留意事項

- (1) クーポンは商品の販売又はサービスの提供などの取引において利用可能。
- (2) クーポン用紙の第三者への売買・譲渡・現金の交換は禁止。
- (3) 「旅々やまぐち割プラス」にクーポンをチャージされた場合、クーポン用紙へチャージ額を戻すことはできません。また、クーポン用紙を用いてクーポンを使用された場合でも、残額については「旅々やまぐち割プラス」にチャージすることが可能。
- (4) クーポンによる支払で不足する分は現金等で収受する。
- (5) クーポンを利用して購入した商品又はサービス（以下「商品等」という）の返品の際の返金は不可。
- (6) クーポンの盗難・紛失・滅失又は偽造・変造・模造等に対して、発行者及び受託者は責任を負わない。クーポン券の盗難・紛失・滅失等については、損害賠償責任が発生する場合がある。
- (7) 旅行取消や日数短縮があった場合で、クーポン配布額が減少する場合は、配布した宿泊施設の責任において、旅行者からクーポンの返還を求め、収受する。
- (8) 「旅々やまぐち割プラス」へのクーポンのチャージは、クーポン用紙に記載されている金額の全額で行えず、一部金額のみチャージを行うことはできません。

■ クーポン券の利用対象とならない商品等

観光地における消費を喚起するという制度趣旨に鑑み、以下の商品等については、クーポン券の利用対象としない。

区分	事例
行政機関等への支払い	<ul style="list-style-type: none"> ○所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課 ○社会保険料（医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等） ○宝くじ（当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）に基づくもの）、スポーツ振興くじ（スポーツ振興投票の実施等に関する法律（平成10年法律第63号）に基づくもの） ○その他（自治体指定のゴミ袋、公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）等）
日常生活における継続的な支払い	<ul style="list-style-type: none"> ○電気・ガス・水道・電話料金等 ○NHK放送受信料 ○不動産賃料 ○駐車場の月極・定期利用料 ※コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象 ○保険料（生命保険、火災保険、自動車保険等）
換金性の高いものの購入	<ul style="list-style-type: none"> ○金券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券等） ○プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等 ○金融商品（預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等 ○授業料、入学検定料、入学金等 ※アクティビティのガイド料等は対象（旅行代金に含まれず別払いのものが対象） ○宿泊代金又は宿泊を伴う旅行商品の代金、旅行代金 ○既存の債務の弁済 ○各種サービス、旅行代金のキャンセル料 ○電子商取引 ○無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの ○公序良俗に反するもの ○社会通念上不相当とされるもの ○その他各登録店舗が指定するもの ○本局等が本事業の使用対象として適当と認めないもの

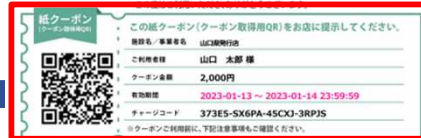
1. 「旅々やまぐち割プラスクーポン」について

1-2. 電子クーポンの使用について

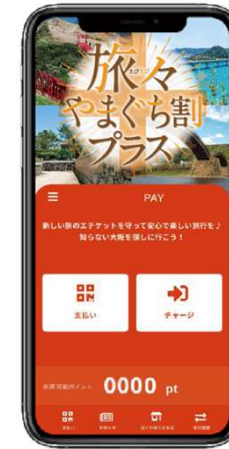
お客様（利用者）への対応

region PAYについて
以下、2種類の支払い方法があります

紙クーポン(QR付き)で支払い(CPM)
紙クーポンを店舗側のスマートフォンやタブレット等で読み取り



アプリで支払い(MPM)
店舗に設置されたQRをお客様がアプリで読み取り



紙クーポン残額の確認方法
・クーポン加盟店舗で利用時に確認
・コールセンターへ問い合わせ

取引金額を入力後、金額確認

決済完了

不足分は現金、電子マネー等で受領してください。
※加盟店舗の併用ができる支払い方法に関しては、予め書面等
でお客様に明示するようにしてください。

2. 販促用配布物について

2-1. 販促用配布物について

今回お送りしている販促用配布物の中身は以下の通りになります
お客様に対する周知等にご活用ください

配布物一覧

- 登録店ポスター（A3サイズ、1枚）
- 登録店ステッカー（A6サイズ、1枚）
- QR台紙（三角POP）

ポスター、QR台紙の「ご利用可能なクーポン」選択欄には申請時に選択された決済方法いずれかのチェックボックスに、「レ点」ではなく「○」を記入してください。

「旅々やまぐち割プラスステッカー」は、必ず店頭の利用者の見やすい場所へ貼ってください。
※ステッカーの掲出が難しい場合、ポスター等をご活用ください。



登録店ポスター



QR台紙（三角POP）



登録店ステッカー

3-2. 精算スケジュール ※精算スケジュールは今後変更となる可能性があります

(1) クーポン利用期間と振込予定日

	日程①	日程②	日程③	日程④	日程⑤	日程⑥
クーポン利用期間	4/2 (日) ↳ 4/28 (金)	4/29 (土) ↳ 5/15 (月)	5/16 (火) ↳ 5/31 (水)	6/1 (木) ↳ 6/15 (木)	6/16 (金) ↳ 6/30 (金)	7/1 (土) ↳ 7/15 (土)
事務局⇒クーポン登録店様 指定口座へ振込	5/31 (水) 頃	6/15 (木) 頃	6/30 (金) 頃	7/15 (土) 頃	7/31 (月) 頃	8/15 (火) 頃

(2) 入金処理期間及び入金日

旅々やまぐち割プラスクーポンの利用期間を区切り、入金日を設定しています。毎月**15日・末日**の締切から1か月以内に入金致します。利用日ベースで処理致します。振込は最終利用日より1か月以内にいたします。

(3) 入金口座

クーポン登録店様が申請時に登録された口座にお振込みいたします。

【振込名義人】

- 口座名：旅々やまぐち割プラス
- フリガナ：ヤマグチワリプラス

(4) 1口座1回あたりの入金額のご確認のお願い

額面総額（振込手数料は事務局にて負担）をお振込みします。
※入金額に異議がある場合は、入金日から2週間以内に限って受付しますので入金額を各自でご確認ください。

3. 精算スケジュール 【7月22日～10月15日決済】

3-2. 精算スケジュール ※精算スケジュールは今後変更となる可能性があります

(1) クーポン利用期間と振込予定日

	日程⑦	日程⑧	日程⑨	日程⑩	日程⑪	日程⑫
クーポン利用期間	7/22 (土) ? 7/31 (月)	8/1 (火) ? 8/15 (火)	8/16 (水) ? 8/31 (木)	9/1 (金) ? 9/15 (金)	9/16 (土) ? 9/30 (土)	10/1 (日) ? 10/15 (日)
事務局⇒クーポン登録店様 指定口座へ振込	8/31 (木) 頃	9/15 (金) 頃	9/29 (金) 頃	10/13 (金) 頃	10/31 (火) 頃	11/15 (水) 頃

(2) 入金処理期間及び入金日

旅々やまぐち割プラスクーポンの利用期間を区切り、入金日を設定しています。毎月**15日・末日**の締切から1か月以内に入金致します。利用日ベースで処理致します。振込は最終利用日より1か月以内にいたします。

(3) 入金口座

クーポン登録店様が申請時に登録された口座にお振込みいたします。

【振込名義人】

- 口座名：旅々やまぐち割プラス
- フリガナ：ヤマグチワリプラス

(4) 1口座1回あたりの入金額のご確認のお願い

額面総額（振込手数料は事務局にて負担）をお振込みします。
※入金額に異議がある場合は、入金日から2週間以内に限って受付しますので入金額を各自でご確認ください。

3-2. 精算スケジュール ※精算スケジュールは今後変更となる可能性があります

(1) クーポン利用期間と振込予定日

	日程 ^⑬
クーポン利用期間	10/16(月) ～ 10/31(火)
事務局⇒クーポン登録店様 指定口座へ振込	11/30 (水)頃

(2) 入金処理期間及び入金日

旅々やまぐち割プラスクーポンの利用期間を区切り、入金日を設定しています。毎月**15日・末日**の締切から1か月以内に入金致します。利用日ベースで処理致します。振込は最終利用日より1か月以内にいたします。

(3) 入金口座

クーポン登録店様が申請時に登録された口座にお振込みいたします。

【振込名義人】

- 口座名：旅々やまぐち割プラス
- フリガナ：ヤマグチワリプラス

(4) 1口座1回あたりの入金額のご確認のお願い

額面総額（振込手数料は事務局にて負担）をお振込みします。
※入金額に異議がある場合は、入金日から2週間以内に限り受付しますので入金額を各自でご確認ください。

4. 旅々やまぐち割プラス一時停止の対応

4-1. 旅々やまぐち割プラス一時停止に伴う対応について

県内感染状況が、緊急事態措置またはまん延防止となり、旅々やまぐち割プラスを一時停止した場合の取扱

- ① 山口県の一部区域が緊急事態宣言措置区域またはまん延防止等重点措置区域として指定された場合は、当該区域の居住者による旅行及び同区域を目的とする旅行に対しては割引適用外となります。
 - ② 山口県の新型コロナウイルス感染状況等を考慮した上で知事が事業停止を判断した場合、山口県を目的地とする旅行は割引適用外となります。
 - ③ 国が山口県の感染状況が相当悪化していると判断した場合は、山口県の居住者による旅行及び山口県を目的とする旅行に対して割引対象外となります。
 - (1) 旅々やまぐち割プラスの事業一時停止した場合（旅行会社・オンライン旅行予約サイト・宿泊施設での直接予約）
 - ① 事業一時停止の翌日から起算して7日間は周知期間（猶予期間）とし、既にご予約済みの旅行に関しては補助等の対象となります。
 - ② 事業一時停止となった翌日以降の新規ご予約に関しては補助等の対象外となります。
 - ③ 事業一時停止の翌日から起算して8日目以降のご予約済みの旅行に関しては補助等の対象外となります。
 - (2) 旅行会社が取り扱う団体ツアー商品の場合
 - ① 事業一時停止以前に催行決定となっている団体ツアー商品は、一時停止の翌日から起算して7日間は周知期間（猶予期間）とし、補助等の対象となります。
 - ② 事業一時停止の翌日から起算して8日目以降のご予約済みの旅行に関しては補助等の対象外となります。
 - ③ 事業一時停止となった時点で、催行決定していない団体ツアー商品は、事業一時停止以前のご予約についても補助等の対象外となります。
- ※いずれの場合も本事業を一時停止した場合において、キャンセル料はお客様のご負担となり、キャンセル料を補填することはありません。

一時停止発表からのクーポン対応期間等



版数	発行日	改訂履歴
初校	2022年12月23日	初校公開
二校	2023年2月1日	二校公開 ・P4登録店ステッカー画像差し替え ・P5精算スケジュール修正
三校	2023年3月14日	三校公開 ・表紙 対象期間延長 ・P5-6 精算スケジュール修正
四校	2023年7月10日	四校公開 ・表紙 対象期間延長 ・P2配布方法修正 ・P7精算スケジュール修正
五校	2023年9月7日	五校公開 ・表紙 対象期間延長 ・6-7 精算スケジュール修正

お問い合わせ

旅々やまぐち割プラス事務局 <電子クーポンチーム>

旅々やまぐち割電子クーポンコールセンター

0120-265-304

営業時間

9:00～17:00（年末年始 12/30-1/3を除く）

ホームページ

<https://tabitabi.ikouyo-yamaguchi.jp/>